

毎週新しいレポートをお配りしています。ぜひ来週もお受け取り下さい。



無所属・市民派 無駄遣いを許さない福祉充実の政治

発行者：さいたま 変革の会

# 川村 準 じゆん

## 12月15日号

### 週間活動レポート

〒336-0017

南区南浦和2-28-9-102

携帯 090-1404-2151

junkawamura1923@gmail.com

#### 政務活動費

## 不正を見つけ使用基準が改定 議会を動かしました！

政務活動費の不正使用として有名になった「切手大量購入」。さいたま市議会も例外ではありません。私（川村）は今年8月、H議員による不自然な切手大量購入を発見、市の監査委員に同議員への監査を依頼しました。これを受け市議会は政務活動費の使用基準についてのルールを改定（裏面を参照）。無駄のない市政に向けた一歩を勝ち取りました。

### ネット公開、一歩前進

野々村竜太郎・前 頼りました。

兵庫県議会議員で話題となった政務活動費（注）ですが、さいたま市でも不自然な使い方をしているH市議を私が議会図書室で見つけ、市の監査委員に監査を依頼したところ、おかしな使い方と大量購入を禁止する改定をしていただき、切手の大量購入を禁止する改定を3分で終るなど、政務活動費として不適切な使用がまかり通っていません。これらの不祥事が二度と起こらないようにする改定が必要で、私は具体的な改善点として、政務活動

も関わらず市政レポートの配布と称して切手を大量購入した、の2点です。結果、市は9月議会

### 不正をした議員 何のお咎め無し？

しかし、改革は十分といえます。切手の大量購入を禁止とする改定をしていただきながら、切手の大量購入をしたH議員のお咎め無しはおかしい、と私は声を大にして主張させていただきました。これに加え、過去にさいたま市では政務活動費で大学のゼミの海外研修に行く

ようにする等の改定を決定しました。

（注）議員の報酬とは別に政策の勉強や政治活動に当てられる公金。さいたま市は議員報酬が年間1300万円、それとは別に政務活動費が年間408万円）

費が先払い方式のままになっていることが問題ありと考えます。一度貰ったお金は使い込んでしまえ、といった誘惑を議員に与えないためにも後払いとすべきです。ちなみに兵庫県議会では、野々村氏の問題を受け先払いから後払い方式に変わりました。兵庫県に出来たことがさいたま市に出来ないはずがない。私はそう考えます。